

様式第4号（第7条関係）

パブリックコメント募集案件概要書

【案件名：つくば市文化芸術創造拠点基本計画（案）】

つくば市市民部文化芸術課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

平成31年3月に策定した「つくば市文化芸術推進基本計画」に掲げる基本施策のひとつ「プラットフォームの形成」における主要施策として、「文化芸術創造拠点の形成」が掲げられました。

それを受け、令和3年度に「文化芸術創造拠点の形成」について市長からつくば市文化芸術審議会へ諮問し、審議の結果、「計画地を旧田水山小学校とすること」、「文化芸術創造拠点基本計画の策定に着手すること」の2点が答申されました。

そのため、本年度、旧田水山小学校を文化芸術創造拠点として整備するべく、施設の基本的方向性などについて整理をした「つくば市文化芸術創造拠点基本計画」を策定するものです。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

特になし

○ 未来構想における根拠又は位置付け

つくば市未来構想、つくば市戦略プランを上位計画として各種計画との連携や整合性を意識して検討を行いました。

本構想は、それらの方針を参酌して定めるものです。

※基本施策：I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

※個別施策：I-2-③ 文化芸術の推進及び文化財の保存と活用


○ 関係法令、条例等

つくば市文化芸術基本条例

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果(算出できるものはコストを含む。)

基本構想を策定することで、基本的な方向性や整備候補地、施設整備内容がより具体化されます。

- ・概算事業費：441,045,000 円
- ・概算維持管理費：47,690,000 円



# つくば市 文化芸術創造拠点 基本計画（案）

令和5年(2023年)3月

概要版

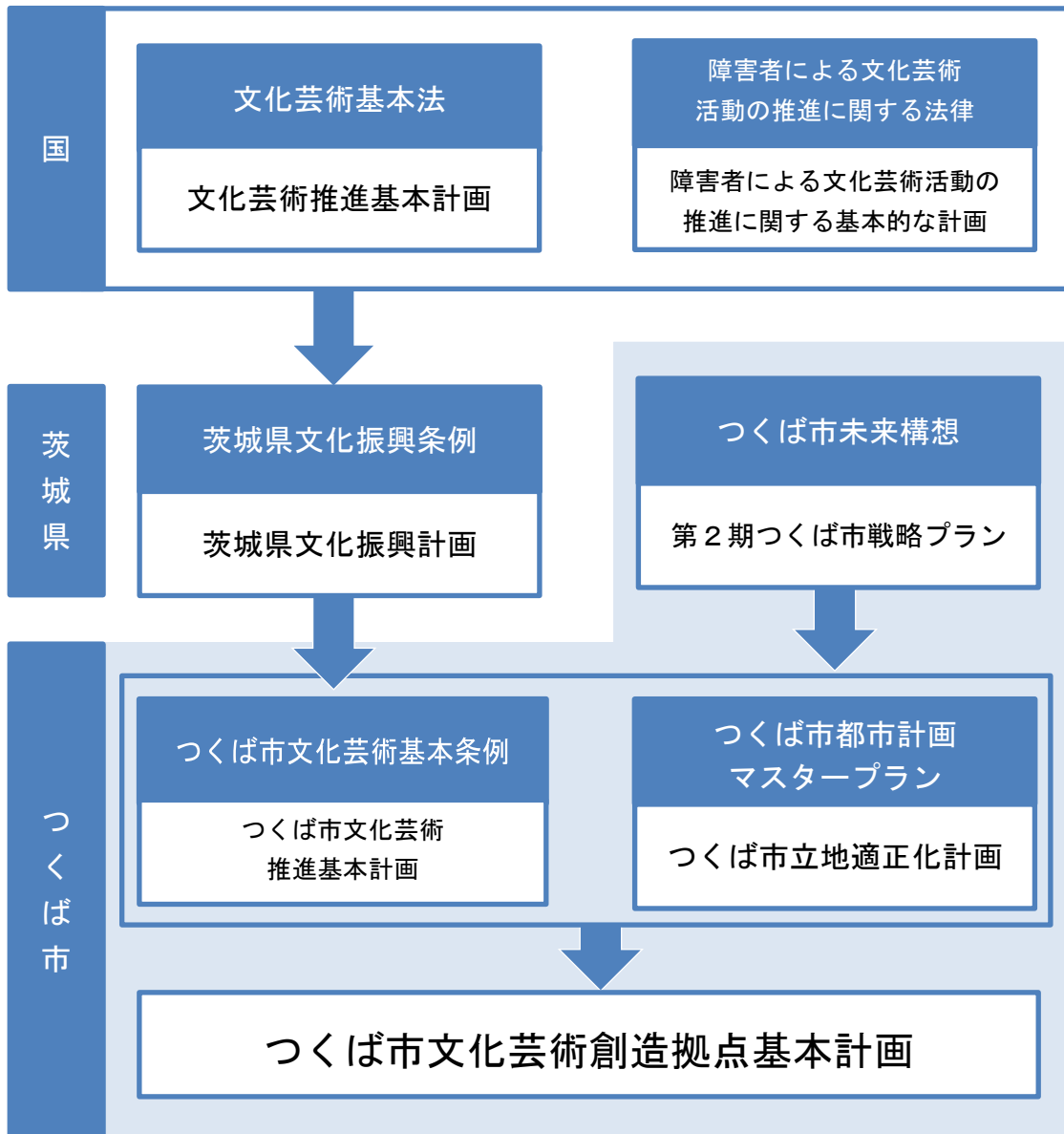
これからの  
やさしさの  
ものさし  
つくばSDGs

## 計画の背景と目的

つくば市では「つくば市文化芸術推進基本計画」を平成31年（2019年）3月に策定し、同計画において、基本的方向5「文化芸術を实践するまち つくば」の基本施策9「プラットフォームの形成」における主要施策として「文化芸術創造拠点の形成」が掲げられた。

文化芸術創造拠点の目指すべき方向性の具体化を図ることを目的とし、令和3年（2021年）9月に市長から「文化芸術創造拠点の形成」について諮問をし、つくば市文化芸術審議会が開催され、審議の結論として、「文化芸術創造拠点の計画地は、旧田水山小学校とする」こと、「文化芸術創造拠点の整備に向け、文化芸術創造拠点基本計画の策定に着手する」ことの2点が、令和4年3月に市長に答申された。

本計画は、「つくば市文化芸術推進基本計画」に即して定め、本市の既存関連計画及び国や茨城県等の法令、条例等や計画との整合性に配慮する。



## 敷地・建築物の分析

### 計画位置

所在地	つくば市水守 620 番
敷地面積	11,777 m <sup>2</sup>
都市計画区域区分	市街化調整区域
用途地域	なし
法定建蔽率	60%
法定容積率	200%



### 教室棟

建物名称	田水山小学校
建築主	つくば市
竣工年月	平成 7 年（1995 年） 2 月
建築面積	1001.76 m <sup>2</sup>
延床面積	2,510 m <sup>2</sup>
階数	地上 3 階
建築の構造	鉄筋コンクリート造
建築物の高さ	軒高 15m、 1 階：3.95m、 2 階：3.95m、 3 階：3.85m
耐震性能	新耐震



### 屋内運動場

建物名称	筑波勤労者体育センター
建築主	つくば市
竣工年月	昭和 57 年（1982 年） 2 月
建築面積	930.37 m <sup>2</sup>
延床面積	845.72 m <sup>2</sup>
階数	地上 2 階
建築の構造	鉄筋コンクリート造
建築物の高さ	軒高 7.85m、最高高 10.365m
耐震性能	新耐震



## 基本計画

### ビジョン・コンセプト

**○ビジョン（展望）：アートで編む（つくば市文化芸術推進基本計画より）**

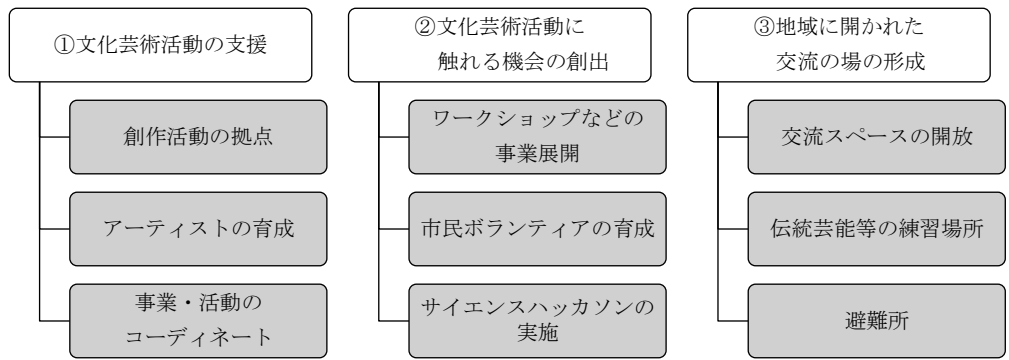
市の多面的な魅力を構成する1本1本の糸を、文化芸術によって連携させていくことで、新しい文化芸術を創造し、大きな「まち」という布を織る。

**○コンセプト（行動原理）：出会う・つながる・創造する**

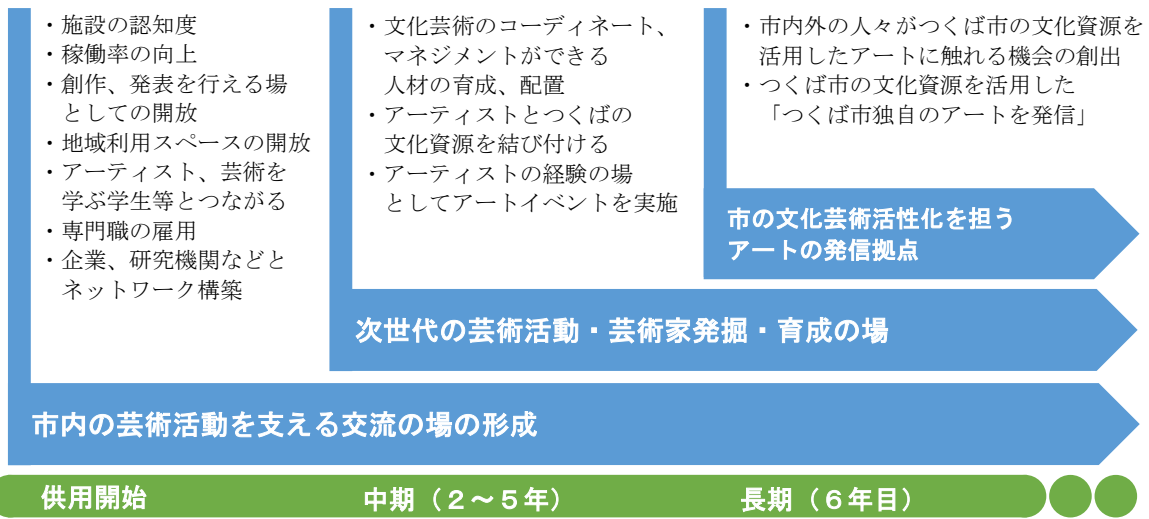
あらゆる人、モノ、情報が出会い、そこからつながりが生まれ、つながりから新たな価値観やつくば独自の文化芸術が生まれていくことを期待する。

### 文化芸術創造拠点の活用方法

文化芸術創造拠点は、つくば市の文化芸術に関するプラットフォーム形成に係る取り組みを集約し、体現した施設として、プラットフォーム形成におけるあらゆる機能の基軸となる。文化芸術創造拠点の基本施策3点と、それぞれに紐づく具体的な取り組みは次のとおりである。



### 中長期の事業展開



## サイエンスハッカソンの実施

施設の主要事業としてつくばの特性を活かした「サイエンスハッカソン※」を実施する。

「サイエンスハッカソン」では、アーティストが研究機関等を視察・見学したり、研究者との対話を行ったりする中で着想し、創作を行う。この事業をとおして、文化芸術と市内機関のコラボレーションを目指し、コーディネートを実施していくとともに、ネットワークの構築を体現し、プラットフォーム形成の取り組みの一助とする。

事業を推進していくことにより、つくば市の様々な機関との連携が行われるため、ネットワーク構築を推進することができる。また、文化芸術と、それに携わる人が地域の文化資源と交わるコーディネートも併せて推進することができる。

※ハッカソン (hackathon) とは、ハック (hack) とマラソン (marathon) を掛け合わせて造られた造語。

## 導入機能

## 施設の導入機能（ハード面）

事業年度	類型	導入機能	活動の想定
供用開始 〜 中期	創作 発表 鑑賞	創作室	絵画・彫刻・書道・工芸 他
		スタジオ	楽器演奏・歌唱・演劇・ダンス・バレエ・リハーサル他
		ギャラリー	作品展示・鑑賞・発表・交流
		控室・更衣室	—
	交流 学習	多目的スペース	ワークショップ・講演会・地域イベント 他
		特別展示室	サイエンスハッカソン・作品展示・鑑賞・発表・交流
		地域利用スペース	集会、交流会
		図書・情報コーナー	芸術情報展示・パンフレット配布・イベント告知・郷土史展示・デジタルサイネージ 他
		書庫	施設の企画や管理運営・文化芸術に関連する書類の収蔵
	管理 機能	管理室・事務室	—
		駐車場・駐輪場	—
		多機能トイレ	—
	防災	避難場所 防災倉庫 災害用井戸	一時滞在
	屋外 施設	グラウンド広場、 ステージ	運動場、屋外ステージ

## 文化芸術創造拠点の導入機能（ソフト面）

導入機能について、供用開始からの段階ごとに詳細を検討する。なお、前段階で示した内容は継続していくものとする。

事業年度	導入機能	詳細
供用開始時点	交流スペース	・地域の交流スペースの開放
	創作・発表・鑑賞の場の提供	・短期的・単発的な創作活動・発表の場としての教室貸出し ・ギャラリー等、鑑賞スペースとしての利用
	ワークショップ	・地域住民向けワークショップの開催
	ネットワークの構築	・文化芸術団体の情報収集 ・市内文化芸術施設と連携した事業の実施 ・研究機関などとの連携の推進 ・サイエンスハッカソンの推進
	アーティストの発掘	・市内で活動するアーティストの把握 ・文化芸術を学ぶ学生などの把握
	人材育成	・人材育成を目的とした専門職の雇用
	文化芸術情報収集・提供	・市内の文化芸術に関する情報の収集・提供
	文化芸術アーカイヴ	・記録の蓄積・公開
中期（2～5年目）	交流スペース	・アーティストなどの利用者も含めた地域住民との交流
	ワークショップ	・アーティスト向けワークショップの開催
	人材育成	・文化芸術資源をコーディネート・マネジメントできる人材育成・配置 ・市内アーティストの育成 ・市民ボランティアの育成
	ネットワークの構築	・アーティスト間のネットワーク構築
	コーディネート機能	・アーティストが市内研究所などと協働した創作活動やコラボレーションの推進
長期（6年目）	交流スペース	・市内外の利用者も含めた様々な利用者の交流
	ワークショップ	・市外の人を対象としたワークショップの実施
	コーディネート機能	・施設利用者などが求める文化芸術情報・活動などをつなげるコーディネート

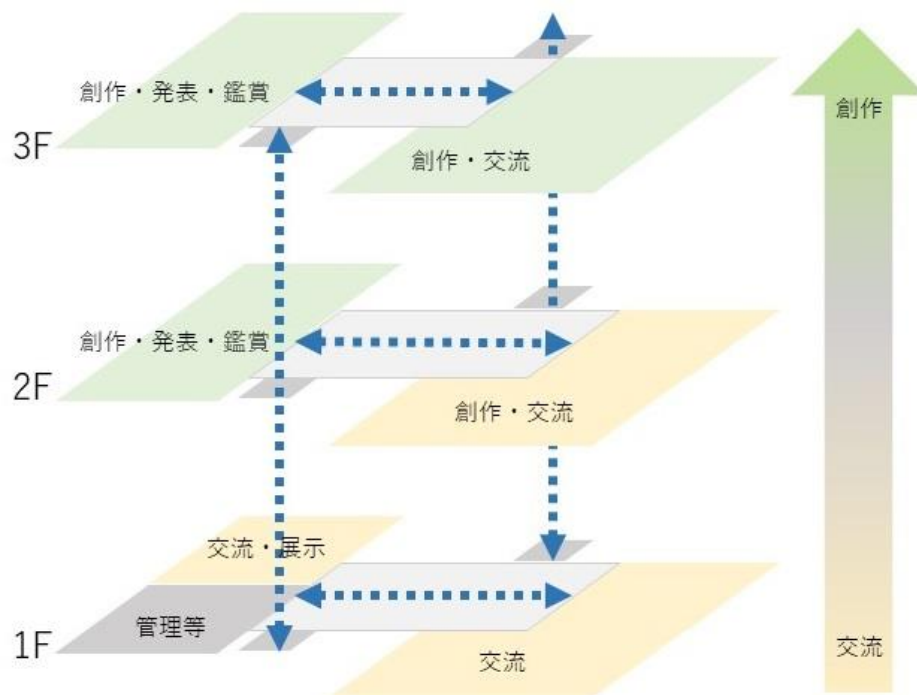


## 整備方針

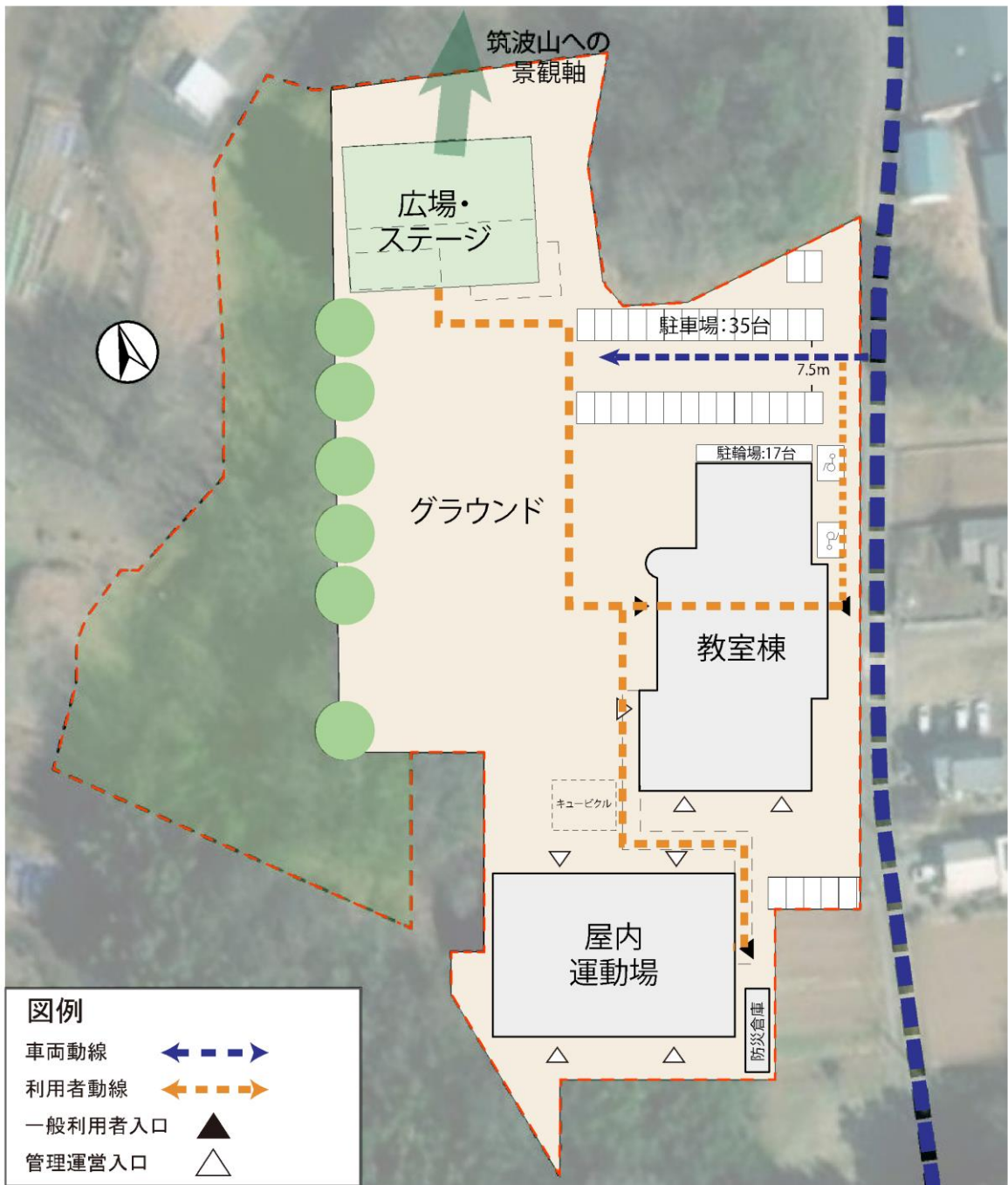
項目	整備方針
教室棟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術創造拠点の役割を担う</li> <li>・災害時は避難所の役割を担う</li> </ul>
屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体スポーツ活動の場とする</li> </ul>
屋外運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドを整備、遊具は撤去する</li> <li>・交流・憩いスペースとする</li> <li>・災害時は応急活動の拠点として利用する</li> </ul>
プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールの付帯建築物は撤去する</li> <li>・プールの老朽化している部分は改修し、ステージ・交流・憩い・屋外活動の広場、筑波山の眺望施設として利用する</li> </ul>
インフラ設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備、空調設備、機械設備、給排水設備、ガス設備、インターネット環境等の各種インフラ供給の再整備</li> </ul>

## 施設利活用計画

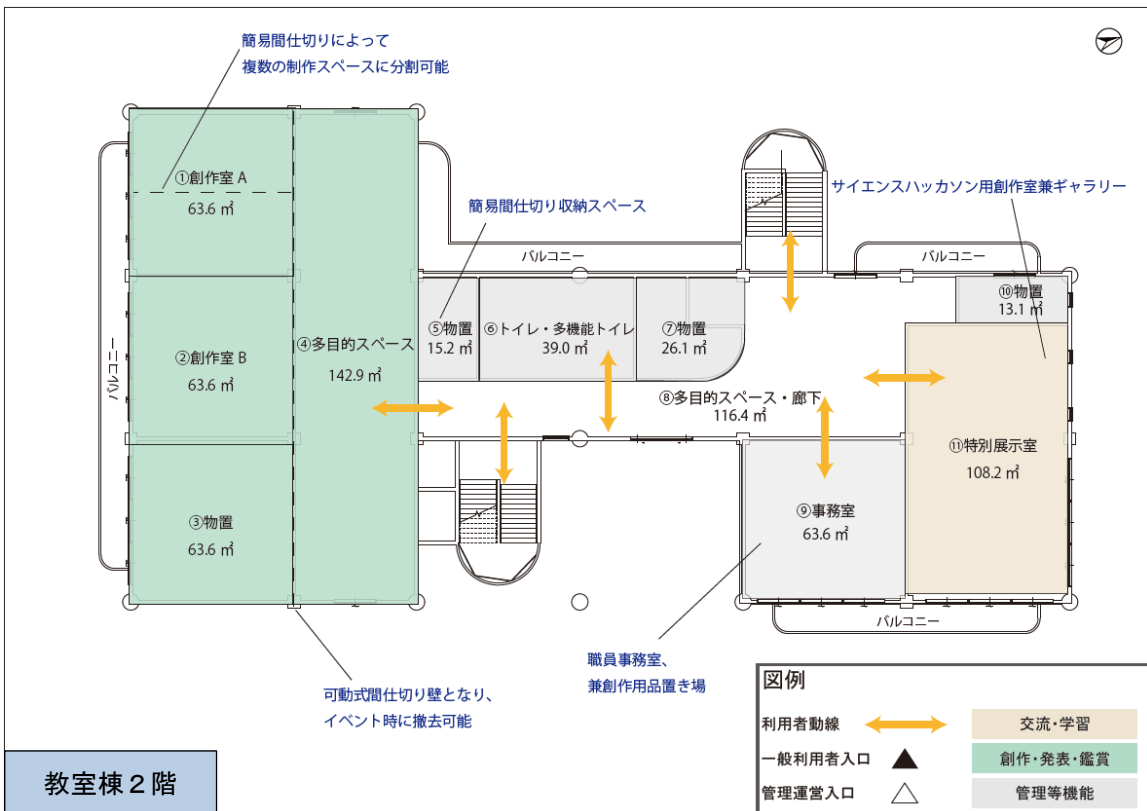
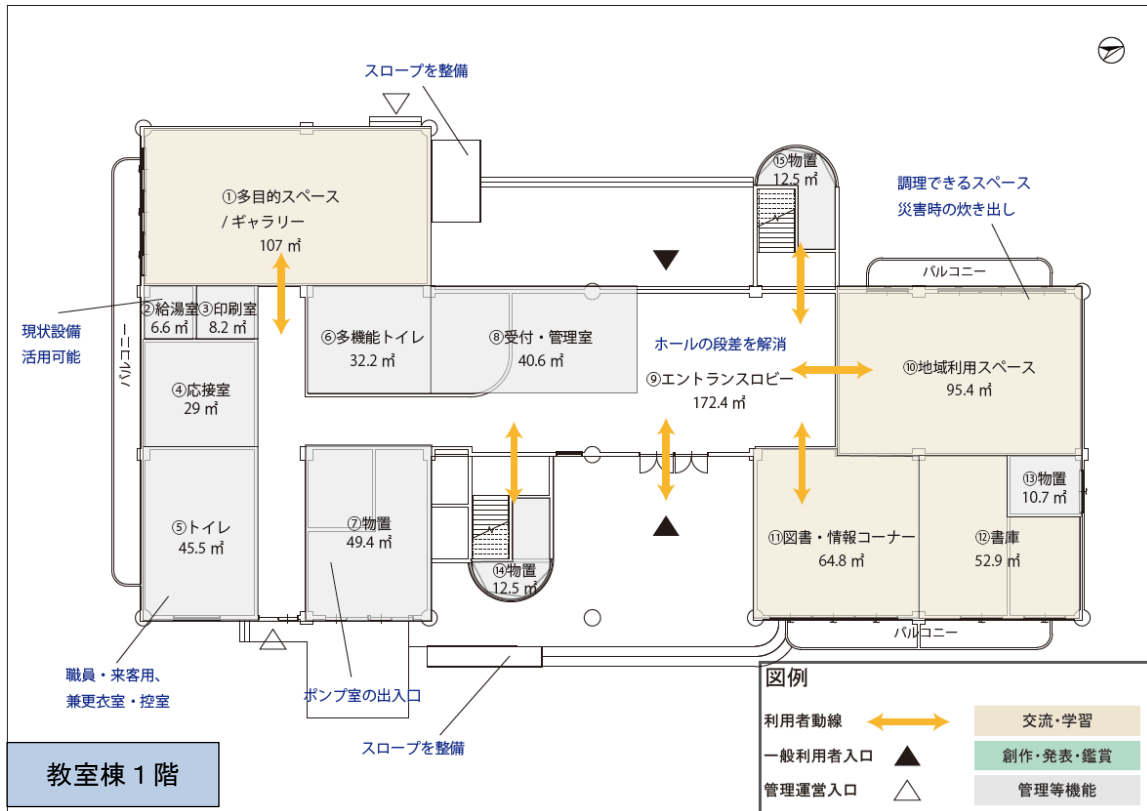
エントランスホールから近いほど、地域住民の利用が多く、利用者同士の交流を積極的に促し、にぎわいのある活動を行うことができる。上の階に行くほどアーティストの利用が多くなり、創作活動を行うことができる場を設けることを想定した。

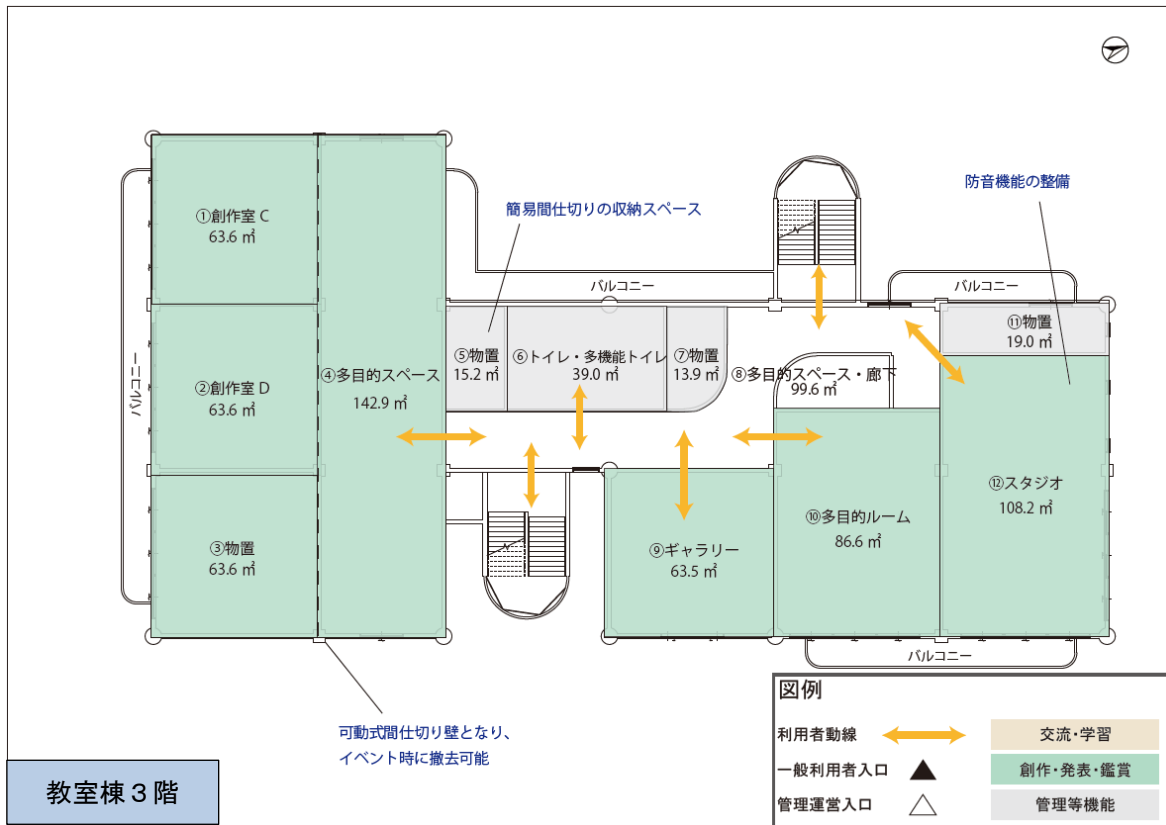


土地利用計画



各階利活用計画





概算事業費

対象	概算 (円)	備考
教室棟	17,000,000	仮設工事
	128,700,000	建築工事(外壁修繕、建具修繕、内装工事 等)
	54,900,000	電気工事費(電灯工事、動力工事 等)
	45,700,000	機械設備費(空調工事、給排水工事 他)
教室棟合計	246,300,000	
体育館	11,300,000	雨樋修繕、仮設工事、床改修 等
屋外施設	9,700,000	デッキ、スロープ、駐車場、雨水排水処理 等
全体	267,300,000 円	直接工事費
	441,045,000 円	諸経費等含む (直接工事費×1.5×1.1)

※備品購入費は別途見込むものとする。

## 想定される管理運営方法

市直営	つくば市職員を必要人数配置し、施設の利用管理や維持管理とともに、文化芸術事業の企画・立案を行う。
業務委託	施設の利用管理、維持管理、文化芸術事業の企画・立案を含めて、市が業務内容を決定し、民間事業者に発注する。
指定管理者制度	施設の利用管理、維持管理、文化芸術事業の企画・立案を含めて、指定管理事業者を市が公募又は非公募により選定する。
その他の財源確保の方策	施設に名称（愛称）をつける権利で、施設の運営資金を調達するための方法。

文化芸術施設の管理運営には、民間ノウハウや民間資本の活用が不可欠であるが、文化芸術創造拠点は廃校を利活用する施設で地域との関連性が高いことから、地域との連携も求められる。







民間活力を導入すること、施設管理にも地域住民が参画すること、また、施設の運営委員会を組織するなど、今後、実施設計を通じて文化芸術創造拠点の機能や性格が確立された時点で、管理運営手法を決定していくこととする。


## 概算維持管理費

本計画では、一般的な指定管理者制度をベースに維持管理費の検討を行った。本計画の内容に近似した市内外の施設を参考に維持管理費を算出した。

本施設の概算維持管理費は年間約 47,690,000 円となる。

## 整備スケジュール

実施内容		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
		令和 4 年度 2022 年	令和 5 年度 2023 年	令和 6 年度 2024 年	令和 7 年度 2025 年
文化 芸術 創造 拠点	基本計画				
	設計				
	手続期間				
	建設工事				 



**つくば市文化芸術創造拠点  
基本計画概要版**

令和5年(2023年)3月

編集発行

つくば市 市民部 文化芸術課

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL 029-883-1111(代表)